

東京都教育相談センター事業案内～区市町村教育相談機関との連携事業～

各区市町村の教育相談体制の充実と東京都全体の教育相談機能の向上を図るために、当センターでは、**公立教育相談所等連絡協議会**（教育相談機関代表者会議、教育相談担当者会議）、地区訪問、教育相談実態調査、区市町村間の相互連携への支援などの事業を展開しています。

平成15年度 第2回教育相談担当者会議

9月2日(火) 東京都教職員研修センターにおいて実施し、226名の参加がありました。

〈全体会〉 9:30～11:30

講演 『現代の思春期の子どもたちをどう理解するか』

講師 常磐大学コミュニケーション振興学部助教授 高塚 雄介先生

《参加者の声》

*社会規範と自己規範の葛藤、大人の身体感覚と子どもの精神感覚の同居など、
今の子どもを理解する重要なキーワードをたくさん学べた。

*少年事件の背景にある現代社会の問題性がよく分かった。

*教育に携わるものとして、刻々と変わっていく時代を的確に把握していかなければ改めて実感した。



〈分科会〉 13:00～16:00

第1分科会

「不登校児童・生徒に対する適応指導教室の取り組み」

助言者：東京都教育相談センター主任研究員 今村 泰洋

発表者：羽村市適応指導教室主任指導員

品川区教育委員会指導主事

品川区適応指導教室指導員

《参加者の声》

●教育相談室との密な連携による心理的ケア、体験学習を通して社会性を育てる指導等、両区市の発表は今後適応指導教室を運営していく上で、大変参考になった。

●情報交換を通して、各区市町村の実態に応じて創意工夫ある指導がなされていることが分かった。

第2分科会

「スクールカウンセラーと教育相談室との連携」

助言者：東村山市教育相談室主任 教育相談員 高橋 功

発表者：世田谷区教育相談室教育相談員

青梅市教育相談所心理相談員

東京都スクールカウンセラー

《参加者の声》

●スクールカウンセラーと教育相談室双方でかかわっている事例の見立てを共有することの大切さ、一人で働くスクールカウンセラーを教育相談室がサポートすることの必要性などが見えてきた。

●子どもの成長を願い、学校を援助するという立場から連携を深めていくことが重要だと感じた。



第3分科会

「ADHDペアレントトレーニング」

助言者：福島大学教育学部教授 中田 洋二郎

《参加者の声》

●ロールプレイと講義の組み合わせにより、ペアレントトレーニングのプログラムを楽しく学ぶことができた。

●今後、当区でもペアレントトレーニングに取り組みたい。保護者への個別指導、教員への助言、相談員同士のトレーニングとしても活用したい。



第4分科会

「非行傾向、怠学傾向を示す中学生へのアプローチ」

助言者：警視庁大森少年センター副主査 原 俊明

発表者：大田区教育相談室相談員

《参加者の声》

●許容的な二者関係では普通に振舞えるが、三者関係になると苦痛になるという事例を通して、教育相談室がどうかかわるかを考えさせられた。

●教育相談室・少年センター双方の立場から事例の見立てや対処の仕方を聞くことができたので、参考になった。



平成15年10月発行
東京都教育相談センター
東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03(5434)1983
FAX 03(3493)2293
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

一人で抱え込まないで

～安心して、相談機関を活用しましょう～

スポーツの秋。今年は異色の顔合わせとなったプロ野球日本シリーズに多くのファンが熱狂しています。わざわざ球場に行かなくても自宅でのんびり観戦するほうが合理的だとも思うのですが、徹夜してでも「あの場にいたい」という心理はどこから来るのでしょうか。

喜びの共有、悔しさの共有、夢実現の共有といった他人との連帯感、仲間意識は大きな快感です。見も知らぬ同士が肩を組み、声を張り上げて歌うというのも、集団の中に自分の存在を確認できる心地よさの現われなのでしょう。人間は本来こうした社会の中に自分の居場所を確認し、自己表現することで生きるエネルギーを得ているように思います。

一方、前年度比こそやや低下したものの、東京都では平成14年度に不登校を理由に30日以上欠席した児童・生徒が9000人を超えていました。表面上は平静さを装っていても、自分自身を整理しきれないもどかしさを抱えている子どももたくさんいます。

「何を考えているのか、我が子ながらつかみ所がなく、不安になる」という保護者の声や「何日か欠席が続いているが、声をかけた方がよいのか、今はその時期ではないのか……」と悩む教師の声も聞こえてきます。子どもは何かを隠しているのでも故意に接触を拒んでいるのかもしれません。心の成長と体の成長との狭間で真剣に葛藤しているのです。個人差はあるにしろ誰もがこうした時期を経て大人になったのです。

ただ、今この時期につまずく子どもが増えています。成長を支え見守る環境が大きく変わり、大人になることへの不安が子どもを押しつぶしているようにも思えます。「今、一番怖いのは、将来があること。」子どもの悲痛な声です。明日が来ること、そのこと自体におびえる子どもがいる……この心の闇に私たち大人は気づかなくてはなりません。

子どもの成長には、支え見守られているという安心感が必要です。子どもの心の中のさまざまな葛藤に寄り添い、見守りながら、子ども自身が今の自分を見つめ、整理し乗り越える力をつけていくためのサポート的な働きかけが大切です。誰でもできそうでいて実際にはなかなか難しいものです。つい自分なりの解釈や価値観を示したり、性急な質問や指示をしたりしがちです。

戸惑ったときや対応に苦慮したとき、教師や家族からの働きかけだけでなく、専門のトレーニングを積み、多くの臨床経験をもつカウンセラーの力を活用することは有効な方法です。「すこやかさん」8号には、どのように面接相談（来所相談）が進められるのか、東京都教育相談センターにおける相談の流れを具体的に示しました。相談の入り口でよく質問される事柄についてもQ&Aを掲載しました。保護者の方々にも紹介していただきたいと思います。

ひとりで抱え込まないで、安心して専門相談機関を活用してほしいものです。

東京都教育相談センター 総括指導主事 輿水 かおり

東京都教育相談センター案内

○電話相談／平 日 午前9時から午後9時まで

土・日・祝日 午前9時から午後5時まで（年末年始等を除く）

*高校進級・進路・就学相談は、平日も午後5時までです。

*上記以外及び休館日は、留守番電話及び電子メールにより対応しています。

メール相談は、ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp> から、お入り下さい。

○来所相談／午前9時から午後5時まで（平日）

*電話でお申し込みください。

*来所相談は立川相談室（立川市錦町6-3-1）においても応じています。

○所在地／〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14

総合受付電話番号 03(3493)8008

今年度から電話相談の時間が変更になりました。



一人で抱え込まないで～話してみよう、あなたの心配～

先生方からの相談
にも応じています。



相談にかかる秘密は守ります
ので、安心してご相談ください。

教育相談センターでは、幼児から高校生年齢段階までの子どもの学校や家庭での生活等に関する相談を、子ども本人や保護者、先生方から受け付けています。

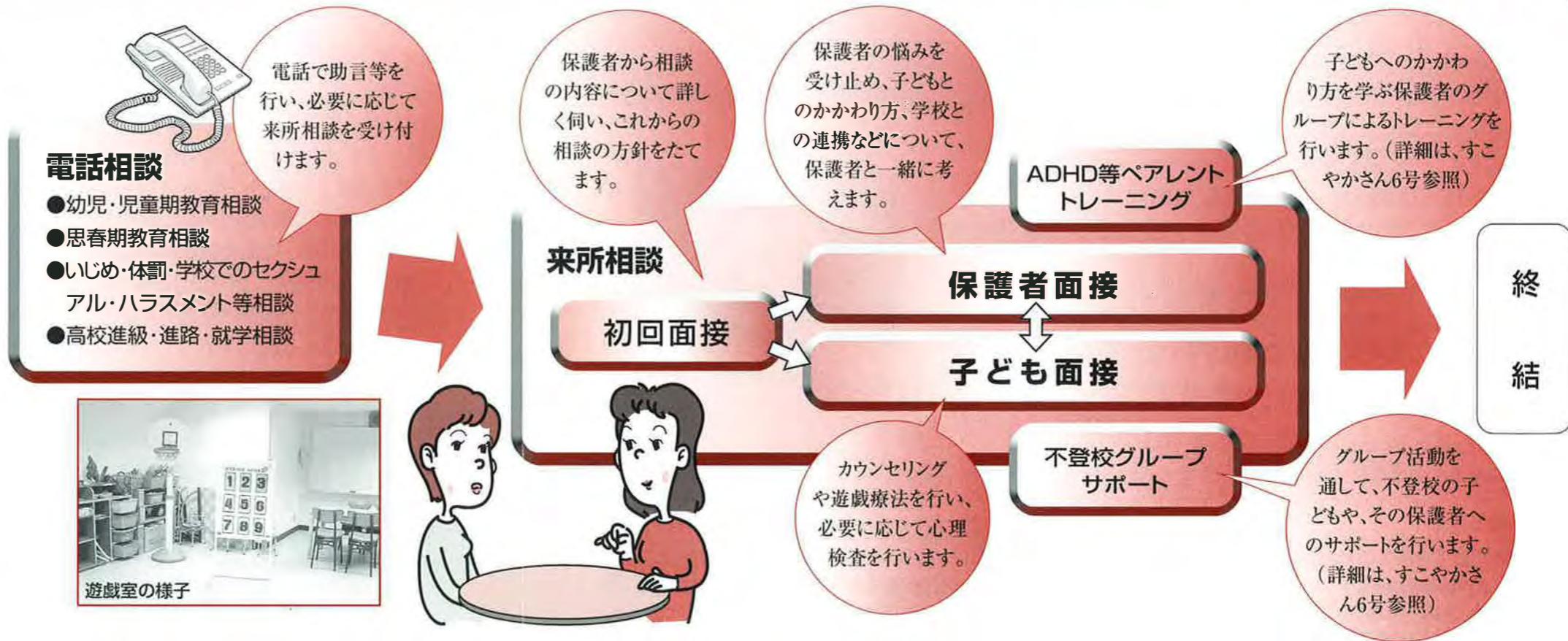
○相談は、電話相談(電話 03-3493-8008)とホームページによるメール相談受付「すこやかさん」で受け付けています。

○来所相談は、保護者からの申し込みが原則です。

○相談は、保護者や子ども本人の意思を尊重し、確認しながら進めます。学校や関係機関との連携や心理検査は、必ず保護者や子ども本人から了解を得たうえで行います。

教育相談センター《相談の流れ》

まずは、**03-3493-8008**(電話相談総合受付)
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>
(センターホームページ「子育て相談すこやかさん」)



来所相談にかかるQ&A

Q1 突然たずねても、相談してもらえるのですか？

A1 事前の予約が必要です。まずは、電話相談でお申し込みください。(03-3493-8008)

Q2 保護者と子どもと一緒に面接するのですか？

A2 基本的には、保護者の方とお子さんそれぞれに担当者がついて、並行して相談を進めます。必要に応じて、一緒に面接をすることもあります。

Q3 相談には、必ず子どもが行かなければいけませんか？

A3 お子さんが行きたがらない、あるいはお子さんに一緒に相談したいという場合などは、保護者の方だけでも相談できます。必要に応じて、お子さんの誘い方について一緒に考えることもできます。

Q5 学校と連絡をとるのでですか？

A5 学校などと連絡をとるときには、必ず保護者の方とお子さんの了解を得ます。了解が得られた場合、電話で担任と話をしたり、相談員が学校を訪問し、授業観察などをした後担任や養護教諭、管理職と話し合いをしたりします。

Q4 子どもだけでも相談してもらえますか？

A4 保護者の方からの申し込みと来所が必要です。お子さん本人の相談を中心に進める場合もありますが、その場合も、保護者の方には必要に応じて来所していただきます。

Q6 ADHD等ペアレントトレーニングや不登校グループサポートにはどのように申し込むのですか？

A6 まずは、来所相談を申し込みください。相談を進めながら両グループへの参加について話し合います。